

第91回

定時株主総会招集ご通知



日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル3階
ステーションコンファレンス
万世橋304

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30
株主総会会場ご案内図	末尾

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 5388
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

クニミネ工業株式会社

代表取締役社長 國 峯 保 彦

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第91回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kunimine.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」欄に「クニミネ工業」または「コード」欄に「5388」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）に従いまして、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までにインターネットまたは書面により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

記

- 1 日 時** 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
- 2 場 所** 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル3階 ステーションコンファレンス万世橋304
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第91期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第91期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。
- その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトにご掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項は、法令および当社定款の規定にもとづき、当該書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.kunimine.co.jp/>)

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

▶ インターネット



行使期限 2025年6月25日（水）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次頁をご覧ください。

▶ 郵送



行使期限 2025年6月25日（水）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主様の個人情報を守るための「記載面保護シール」を同封しております。
議決権行使書のご返送の際にご使用ください。

株主総会にご出席される場合



開催日時 2025年6月26日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

（受付開始 午前9時）

<代理人により議決権を行使される場合>

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとなっております。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となります。同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

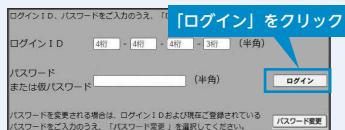


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)
にアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の
右下に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」
を入力



以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- インターネットによる議決権行使は、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
- 議決権の不統一行使をされる場合
株主総会の日の3日前までに、その旨およびその理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株)
証券代行部



0120-173-027

(通話料無料) 受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な収益力の強化および財務健全性の向上に努めながら、配当性向につきましては30%を目安として業績に連動し、また、1株当たりの配当金の下限を年間40円として安定的な配当を継続することを基本方針としております。

第91期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

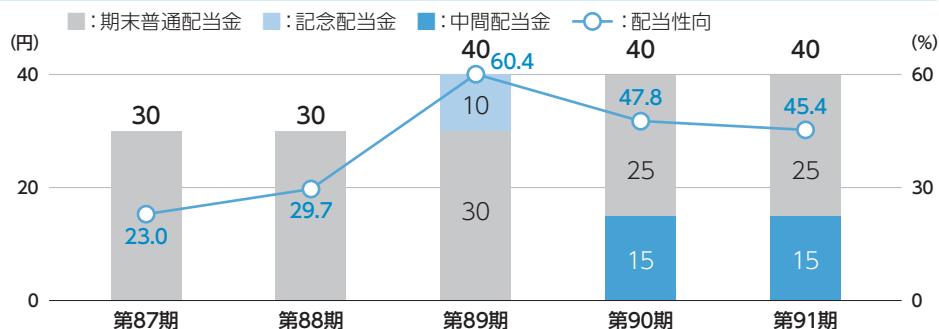
なお、この場合の配当総額は304,462,800円となります。

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、相当であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	くに みね やす ひこ 國 峯 保 彦	代表取締役社長	94% (15/16回)
2	再任	き むら とし お 木 村 敏 男	専務取締役 ベントナイト事業本部長	94% (15/16回)
3	再任	とも やま たか ゆき 友 山 貴 之	専務取締役人事部長	100% (16/16回)
4	再任	たま き さと し 玉 木 悟 史	常務取締役 アプリ事業本部長兼研究開発部長	100% (16/16回)
5	再任	たか だ ゆう じ 高 田 裕 二	取締役経営戦略部長	100% (13/13回)
6	新任	くろ だ かつ ひろ 黒 田 克 弘	クレイサイエンス事業本部長	—
7	再任	わし ず しん たろう 鷺 巢 信 太 郎	社外 独立 取締役	94% (15/16回)

(注) 1. 各取締役候補者の取締役会出席状況は、第91期の出席状況を記載しております。
2. 高田裕二氏の取締役会の出席回数は、2024年6月26日の就任以降に開催した取締役会を対象としております。

株主総会参考書類

候補者
番号 **1** くに みね やす ひこ
國峯 保彦 (1946年6月9日生)

所有する当社株式の数
20,023 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1969年 4 月 当社入社
1981年 12月 当社代表取締役社長
2021年 6 月 当社取締役会長
2024年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

クニミネエンタープライズ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

國峯保彦氏は、1981年に当社代表取締役社長に就任して以来、優れた先見性と強力なリーダーシップで当社グループを牽引し、今日の当社グループを築き上げてきた実績を有しております。今後もその経営全般に関する豊富な知識と経験が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2** き むら とし お
木村 敏男 (1954年11月24日生)

所有する当社株式の数
11,954 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1975年 3 月 当社入社	2016年 3 月 当社常務取締役ベントナイト事業部長
2014年 4 月 当社ベントナイト事業部長	2021年 6 月 当社専務取締役
2014年 6 月 当社取締役ベントナイト事業部長	2023年 4 月 当社専務取締役ベントナイト事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

木村敏男氏は、当社の主力事業であるベントナイト事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、長年の営業経験から、現在はベントナイト事業本部長として主力事業の強化にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3** とも やま たか ゆき
友山 貴之 (1974年3月18日生)

所有する当社株式の数
10,600 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1996年 4 月 当社入社	2023年 6 月 当社取締役クレイサイエンス事業本部副本部長 兼ライフサイエンス部長
2009年 6 月 当社総務部長	2024年 4 月 当社取締役管理部長 兼クレイサイエンス事業本部副本部長
2016年 6 月 当社取締役総務部長	2024年 6 月 当社専務取締役クレイサイエンス事業本部長兼人事部長
2018年 4 月 当社海外事業推進部長 KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役社長	2025年 4 月 当社専務取締役人事部長 (現任)

取締役候補者とした理由

友山貴之氏は、営業部門や総務部門における幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、海外関係会社の経営を経て、現在は人事部長として組織の総合的な管理にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号 **4** ^{たま き} **玉木** ^{さと し} **悟史** (1978年12月10日生)

所有する当社株式の数
15,036 株

再任

略歴、当社における地位および担当

2003年 4 月	当社入社	2023年 4 月	当社常務取締役クレイサイエンス事業本部長 兼ファインケミカル部長
2016年 4 月	当社アグリ事業部長	2024年 6 月	当社常務取締役アグリ事業本部長 兼研究開発部長（現任）
2018年 6 月	当社化成成品事業部長		
2021年 6 月	当社取締役化成成品事業部長		
2022年 6 月	当社常務取締役化成成品事業部長		

取締役候補者とした理由

玉木悟史氏は、高付加価値品のクニピア等を展開するクレイサイエンス事業で培った豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、現在は生産管理体制の強化が厳しく要求されるアグリ事業および新市場開拓の要となる研究開発分野にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **5** ^{たか だ} **高田** ^{ゆう じ} **裕二** (1961年8月8日生)

所有する当社株式の数
3,000 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月	ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社	2018年 5 月	PT. Kaltim Methanol Industri社長
2000年 11月	Metton America, Inc. 営業部長	2021年 4 月	双日株式会社化学本部企画業務室室長補佐
2003年 1 月	同社社長	2022年 5 月	都興産株式会社入社 大阪支店長
2006年 5 月	双日ケミカル株式会社（現 双日株式会社）有機化学品部長	2024年 5 月	同社退社
2016年 5 月	双日株式会社化学本部本部長補佐	2024年 6 月	当社入社
		2024年 6 月	当社取締役経営戦略部長（現任）

取締役候補者とした理由

高田裕二氏は、長年に亘り事業会社において化学品事業に携わり、鉱産物や機能化学品等に関する幅広い知識を有するとともに、米国やタイ等、海外の事業会社の代表を歴任し、経営に関する豊富な経験も有していることから、現在は当社グループの経営戦略分野にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号 **6** ^{くろ だ} **黒田** ^{かつ ひろ} **克弘** (1959年6月2日生)

所有する当社株式の数
一 株

新任

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月	ニチメン株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2018年 3 月	同社取締役退任
1999年 11 月	欧州ニチメン (現 双日欧州会社) 欧州化学品部長	2018年 4 月	双日プラネット株式会社入社 社長付社長特命
2004年 10 月	エヌエヌ・ケミカル株式会社 (現 双日株式会社) 執行役員有機化学品事業部長	2021年 4 月	ソーダニッカ株式会社入社 機能材本部長
2006年 10 月	双日株式会社化学品本部無機・鉱産部長 兼有機化学品部長	2021年 8 月	同社化学品副本部長兼機能材副本部長
2012年 5 月	同社化学部門企画業務室担当部長	2023年 4 月	同社執行役員関西支社長
2016年 7 月	株式会社三徳入社 取締役社長室長兼新規事業推進室長	2025年 3 月	同社退社
		2025年 4 月	当社入社 クレイサイエンス事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

黒田克弘氏は、長年に亘り事業会社において機能化学品および鉱産物の営業活動や新規事業の開発に携わり、鉱業に関する幅広い知識を有するとともに、海外での営業活動の経験も豊富であることから、現在は高付加価値品のクニピア等を展開するクレイサイエンス事業にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **7** ^{わし ず} **鷺巣** ^{しん たろう} **信太郎** (1955年9月22日生)

所有する当社株式の数
一 株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月	富士写真フイルム株式会社 (現 富士フイルムホールディングス株式会社) 入社	2008年 6 月	同社R&D統括本部技術戦略部統括マネージャー
2001年 7 月	同社富士宮研究所研究部長	2015年 9 月	同社退社
2006年 4 月	富士フイルム株式会社新規事業開発 本部技術部長	2016年 4 月	Office EAGLE NEST代表 (現任)
		2017年 4 月	国立大学法人静岡大学客員教授 (現任)
		2021年 6 月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Office EAGLE NEST代表
国立大学法人静岡大学客員教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鷺巣信太郎氏は、研究開発に関する豊富な経験や技術戦略のマネジメントに関する高い見識を有しており、技術経営のコンサルタントとしても、素材メーカーをはじめとした多くの業種に対する技術的支援の実績を有しております。今後のさらなる資源の高度利用化および新市場への展開を図るうえで、同氏の専門的な見地を活かした技術的な助言および経営の監督により当社の企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鷲巢信太郎氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 鷲巢信太郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、鷲巢信太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が取締役として選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鷲巢信太郎氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役として選任され就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、第91期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
8. 木村敏男氏、玉木悟史氏の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

ご参考 第2号議案が原案どおり承認可決された場合の役員の構成

氏名	当社における地位および担当（予定）	経営戦略	営業	技術・開発・製造	資源戦略（海外含む）	財務・会計	法務・リスク管理	人材育成
國峯 保彦	代表取締役社長	○			○	○		○
木村 敏男	専務取締役 パントナイト事業本部長	○	○		○			
友山 貴之	専務取締役 人事部長兼管理部長		○			○	○	○
玉木 悟史	常務取締役 アプリ事業本部長兼研究開発部長		○	○				
高田 裕二	取締役経営戦略部長	○	○		○			
黒田 克弘	取締役クレイサイエンス事業本部長		○		○			
鷲巢 信太郎 社外 独立	取締役	○		○				
大谷 洋之	取締役（常勤監査等委員）			○		○	○	
堀越 孝 社外 独立	取締役（監査等委員）						○	
赤石 健 社外 独立	取締役（監査等委員）					○		
原田 崇史 社外 独立	取締役（監査等委員）						○	

(注) 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高の影響により一部に弱い動きがみられましたが、大企業や非製造業においては、社会経済活動の正常化に伴うサービス需要の回復を受けて、緩やかな回復が継続いたしました。鉱工業生産においては、主力の自動車産業において半導体不足の緩和や生産能力の増強による回復が一部でみられたものの、大手メーカーの不正問題や中国市場における現地メーカー製BEV車への重点化により、生産台数は低調に推移しており、今後も厳しい見通しとなっております。個人消費においては、一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きがみられました。また、世界経済においては、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化による資源・エネルギー価格の高騰によるさらなる物価高や、各国の金融政策による為替変動等、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、建設機械やトラック関連を中心に、需要は低調に推移いたしました。また、土木建築業界は、建築資材の高騰や人手不足等の影響により、依然として厳しい状況が続きました。

このような背景のもと、当社グループは、より一層のコストダウンへの取り組みを進めるとともに、より付加価値の高い製品の提案や適切な価格改定を行うことにより、売上高および利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は前期から取り組んでいる価格改定の効果等により、売上高は前期比0.2%増の15,707百万円、営業利益は前期比4.0%増の1,280百万円となりましたが、前期に発生した為替差益95百万円が当期は11百万円の為替差損に転じたことが影響し、経常利益は前期比3.7%減の1,583百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に投資有価証券売却益が152百万円発生したことから、前期比3.3%増の1,078百万円となりました。

売上高

15,707 百万円



前期比
0.2%増

営業利益

1,280 百万円



前期比
4.0%増

経常利益

1,583 百万円



前期比
3.7%減

親会社株主に帰属する
当期純利益

1,078 百万円



前期比
3.3%増

事業報告

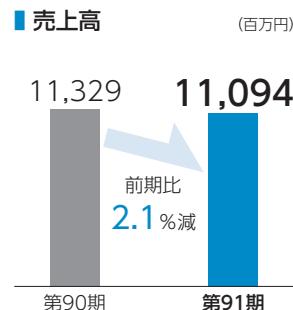
ベントナイト事業部門

素形材分野につきましては、主要得意先における減産の影響により、減収となりました。

環境建設分野につきましては、一般土木工事の需要が低調であったものの、価格改定の効果や年度後半において地熱向け需要が回復したことなどにより、若干の増収となりました。

ペット関連分野につきましては、需要が一段落し、減収となりました。

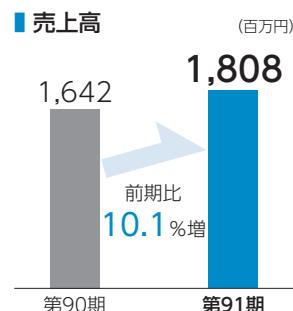
以上の結果、当事業部門の売上高は11,094百万円（前期比2.1%減）となりました。



クレイサイエンス事業部門

クニピアの一般工業用途としての輸出向けの需要が若干減少したものの、前期から取り組んでいる価格改定の効果等により、増収となりました。

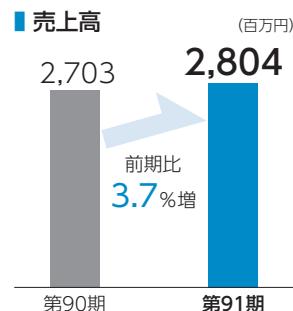
以上の結果、当事業部門の売上高は1,808百万円（前期比10.1%増）となりました。



アグリ事業部門

主たる農薬分野において、種子コーティング剤や除草剤が好調に推移したことに加え、ベントナイト販売も含めた価格改定の効果等により、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は2,804百万円（前期比3.7%増）となりました。



事業報告

(2) 設備投資の状況

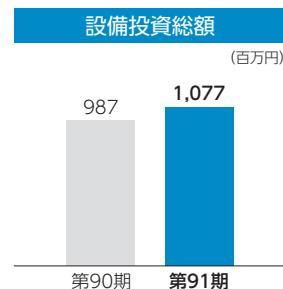
当連結会計年度における設備投資総額は1,077百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	設備内容
当社	左沢工場 ベントナイト包装設備
当社	蔵王工場 電気関係設備

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	設備内容
当社	グループ共通 基幹システム刷新費用



(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

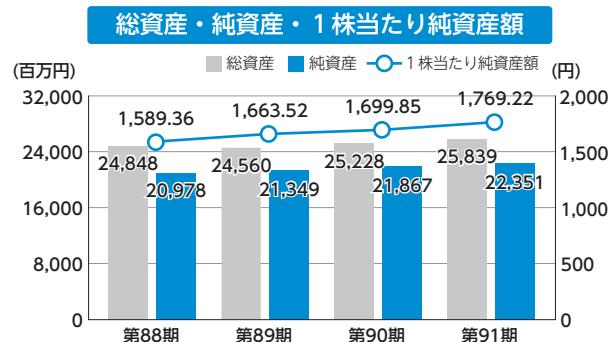
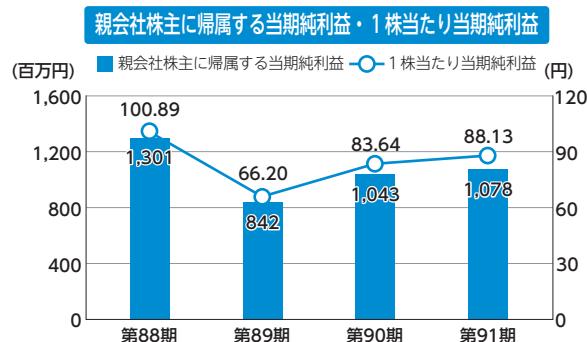
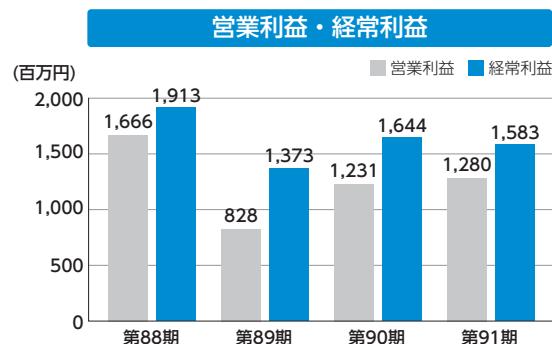
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

事業報告

(8) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 88 期 (2022年 3 月期)	第 89 期 (2023年 3 月期)	第 90 期 (2024年 3 月期)	第 91 期 (当連結会計年度 (2025年 3 月期))
売 上 高 (百万円)	15,257	15,325	15,675	15,707
営 業 利 益 (百万円)	1,666	828	1,231	1,280
経 常 利 益 (百万円)	1,913	1,373	1,644	1,583
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,301	842	1,043	1,078
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	100.89	66.20	83.64	88.13
総 資 産 (百万円)	24,848	24,560	25,228	25,839
純 資 産 (百万円)	20,978	21,349	21,867	22,351
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,589.36	1,663.52	1,699.85	1,769.22



事業報告

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クニメイン株式会社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川崎鉱業株式会社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関ベン鉱業株式会社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
クニミネマーケティング株式会社	20	100	ペット用品の販売等
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	4,000千タイバツ	49	ベントナイト製品の販売、ベントナイト用途周辺関連商材の販売
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

事業報告

(10) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内需要が底堅く推移することで景気の緩やかな回復が期待される状況にあるものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等の地政学リスクの継続に加え、米国トランプ政権の関税政策による世界経済の減速の懸念、また、国内においては構造的なコスト負担の増大が見込まれるなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっており、経営環境は今まで以上に厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループは、中期経営計画の達成を図るべく、今後もベントナイト本来の特性を最大限に活かした高付加価値品の開発や新しい市場の開拓を加速させるとともに、販売価格の改定や全社的なコストダウンを継続することで、売上高および利益の確保にグループ一丸となって取り組んでまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、素形材分野につきましては、国内における高いシェアを活かした関連商材の拡販やサービスの充実を図ることにより、顧客満足度の向上に努めるとともに、引き続き東南アジア地域を中心とした海外市場での拡販にも取り組んでまいります。環境建設分野につきましては、国内インフラ整備事業や地熱発電事業への継続的な取り組みに加え、放射性廃棄物処理事業等の需要を積極的に獲得してまいります。

クレイサイエンス事業において、クニピアやスメクトンを中心とする高付加価値品の国内外への拡販に注力し、先端機能材料分野等においては、ガスバリア向け材料技術の確立に向けた研究を継続するとともに、産学官連携のさらなる強化を図ることで新用途開発に向けた研究を加速させてまいります。また、天然由来の化粧品原料のニーズに対応していくとともに、飼料添加物や赤潮対策、食品添加物等のサステナビリティに貢献する製品の販売を通じて、生命に関する社会課題の解決に貢献してまいります。

アグリ事業において、造粒技術をはじめとする製剤技術力の高度化に磨きをかけるとともに、近年需要が増えている種子コーティング等の新技術に対する参画を契機として、新たな領域への展開を加速させてまいります。

また、資源確保の観点から、国内の新鉱区開発のための投資を積極的に行うとともに、輸入原鉱に対しては、新たな原鉱調達先を検討することなどにより、安定的な資源の調達を実現してまいります。

さらに、安全な職場環境の構築を進めるとともに、ESG（環境・社会・ガバナンス）をより意識した経営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

区 分	主要な製品および事業内容
ベントナイト事業	鑄物関係 クニゲルV A S / クニボンド T Y / ネオクニボンド クニボンド M シリーズ / クニボンド T Y シリーズ 鑄物砂分析 (シリカプログラム)
	土木建築関係 クニゲル V 1 / クニゲル V 2 / クニゲル G S / アースゲル クニゲル G T / クニゲル V O / クニゲル U / 佐渡 / 調泥剤 止水材 (クニシールシリーズ / クニシート)
	ペット関係 ペット用トイレ砂 (猫砂 1 番シリーズ)
クレイサイエンス事業	ファインケミカル 精製ベントナイト製品 (クニピアシリーズ) 合成スメクタイト製品 (スメクトンシリーズ)
	その他 環境保全処理剤 / 受託開発
アグリ事業	農薬加工 除草剤 / 殺虫・殺菌剤 / 殺虫剤 / 殺菌剤 / 成長調整剤
	農薬用原料 農薬基剤 (クレー細粒剤 / クニゲル V 1 / 天竜) フロアブル製剤用 (クニピアシリーズ / スメクトンシリーズ)

(12) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区
支 店	名古屋支店 名古屋市 中村区
	大阪支店 大阪市 淀川区
研 究 所	いわき研究所 福島県いわき市
	黒磯研究所 栃木県那須塩原市
工 場	左 沢 工 場 山形県西村山郡大江町
	蔵 王 工 場 宮城県刈田郡蔵王町
	御 津 工 場 愛知県豊川市
	太 田 工 場 茨城県常陸太田市
	い わ き 工 場 福島県いわき市
	小 名 浜 工 場 福島県いわき市
	郡 山 工 場 福島県郡山市

事業報告

② 子会社

クニメイン株式会社	山形県西村山郡大江町
川崎 鋳 業 株 式 会 社	宮城県柴田郡川崎町
関ベン 鋳 業 株 式 会 社	新潟県東蒲原郡阿賀町
クニミネマーケティング株式会社	千葉県浦安市
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク都
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	米国ワイオミング州

(13) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
299名	6名増

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
240名	6名増	42.2歳	12.0年

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

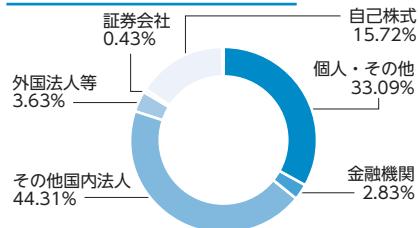
事業報告

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,450,000株
- ③ 株主数 22,770名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有株式数別分布状況



株主名	持株数	持株比率
クニミネエンタープライズ株式会社	4,909千株	40.31%
クニミネ工業取引先持株会	759	6.24
日本化薬株式会社	417	3.43
クマイ化学工業株式会社	329	2.71
川上 悟	274	2.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	223	1.83
日昭株式会社	198	1.63
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	188	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	160	1.31
クニミネ社員持株会	112	0.93

(注) 持株比率は自己株式 (2,271,488株) を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、2024年3月21日の当社取締役会決議にもとづき、2024年3月22日から7月31日の間に市場取引により、300,000株（発行済株式の総数に対する割合は2.08%）の自己株式を総額339,178,900円で取得いたしました。

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

事業報告

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	國 峯 保 彦	クミネエンタープライズ株式会社取締役
取締役副社長	勢 藤 大 輔	管理部長
専務取締役	木 村 敏 男	ベントナイト事業本部長
専務取締役	友 山 貴 之	クレイサイエンス事業本部長 人事部長
常務取締役	玉 木 悟 史	アグリ事業本部長 研究開発部長
取締役	高 田 裕 二	経営戦略部長
取締役	鷲 巢 信 太 郎	Office EAGLE NEST代表 国立大学法人静岡大学客員教授
取締役(常勤監査等委員)	大 谷 洋 之	
取締役(監査等委員)	堀 越 孝	弁護士(銀座シティ法律事務所所長)
取締役(監査等委員)	赤 石 健	公認会計士(公認会計士赤石健事務所所長) 株式会社ムサン社外監査役 税理士(AT税理士法人横浜事業所所長)
取締役(監査等委員)	原 田 崇 史	弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所パートナー)

- (注) 1. 取締役鷲巢信太郎氏、取締役(監査等委員)堀越 孝氏、赤石 健氏、原田崇史氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)赤石 健氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大谷洋之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役鷲巢信太郎氏、取締役(監査等委員)堀越 孝氏、赤石 健氏、原田崇史氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において、高田裕二氏は取締役に、大谷洋之氏は取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
6. 白石伸次氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため退任いたしました。

事業報告

7. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
友山 貴之	取締役管理部長 兼 クレイサイエンス事業本部副本部長	取締役クレイサイエンス事業本部副本部長 兼 ライフサイエンス部長	2024年4月1日
國峯 保彦	代表取締役社長	取締役会長	2024年6月26日
勢藤 大輔	取締役副社長（管理部長）	代表取締役社長	2024年6月26日
木村 敏男	専務取締役 ベントナイト事業本部長	専務取締役 ベントナイト事業本部長 兼 ベントナイト営業部長	2024年6月26日
友山 貴之	専務取締役 クレイサイエンス事業本部長 兼 人事部長	取締役管理部長 兼 クレイサイエンス事業本部副本部長	2024年6月26日
玉木 悟史	常務取締役 アグリ事業本部長 兼 研究開発部長	常務取締役 クレイサイエンス事業本部長 兼 ファインケミカル部長	2024年6月26日

8. 当事業年度末日後に以下の取締役の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
友山 貴之	専務取締役人事部長	専務取締役 クレイサイエンス事業本部長 兼 人事部長	2025年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および国内の子会社の取締役、国内の子会社の監査役であります。

事業報告

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、決定方針という。）を決議いたしました。また、2021年6月29日開催の取締役会において、業績連動報酬の導入に伴い、当該決定方針の内容変更の決議を行いました。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成されております。基本報酬は役位や世間水準等を総合的に勘案して決定し、業績連動報酬は役位別に業績連動基礎額を設け、毎期末における単体の当期純利益の増減率により翌年度の業績連動額を決定する方針としております。

また、当社は短期的な業績に左右されず、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬による安定性を重視しつつ、業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業績連動報酬は報酬総額の2割～4割程度を目安に、上位の役位ほど割合が高まる構成としております。

なお、業務執行から独立した立場で職務にあたる社外取締役の報酬は、その役割に応じた水準の基本報酬のみで構成し、業績連動報酬は支給いたしません。

c. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役の職責・職位に応じた業務内容や経営への貢献度等の総合的な評価は、代表取締役社長が行うことが適切であると判断していることから、取締役会において、代表取締役社長國峯保彦に一任することを決議しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役社長國峯保彦が各取締役に対する総合的な評価を実施し、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内かつ決定方針および報酬等に関する諸規定にもとづき、人事担当役員と協議のうえ決定しており、役員報酬決定の客観性に努めていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

ハ. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	145百万円	96百万円	48百万円	－百万円	7名
（うち社外取締役）	(4)	(4)	(－)	(－)	(1)
取締役（監査等委員）	21	21	－	－	5
（うち社外取締役）	(9)	(9)	(－)	(－)	(3)
合 計	166	118	48	－	12

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員）は4名であります。上記の取締役（監査等委員）の支給人員と相違しておりますのは、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員）1名が含まれているためであります。
3. 業績連動報酬に係る指標は、事業年度末における当期純利益の増減率であり、当事業年度の業績連動報酬額に乗じて翌事業年度の業績連動額を算出し決定しております。当該指標を選択しているのは、企業活動の最終的な成果を示すものであり、当社の成長に向けた投資や株主還元の出発点となる重要な指標であると考えているためであります。なお、2024年3月期の当期純利益は1,082百万円であり、その増減率は、11.8%増でありました。

事業報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役鷲巢信太郎氏は、Office EAGLE NESTの代表および国立大学法人静岡大学の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）堀越 孝氏は、銀座シティ法律事務所の所長弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）赤石 健氏は、公認会計士赤石健事務所所長、株式会社ムサシ社外監査役、AT税理士法人横浜事業所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）原田崇史氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鷲 巢 信太郎	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち15回出席いたしました。研究開発に関する豊富な経験や技術経営に関わる高い見識にもとづき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 越 孝	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち14回出席し、監査等委員会全13回のうち11回出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	赤 石 健	当事業年度に開催された取締役会全16回のうちすべてに出席し、監査等委員会全13回のうちすべてに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 田 崇 史	当事業年度に開催された取締役会全16回のうちすべてに出席し、監査等委員会全13回のうちすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役には業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行うとともに、議案審議等においてその専門的見地を活かした発言等を行うことを期待し、当事業年度に開催された取締役会等において、上記の役割を適切に遂行いたしました。

事業報告

(5) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.およびTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,399,744	流 動 負 債	2,243,932
現金及び預金	8,299,227	買掛金	928,821
受取手形及び売掛金	4,198,856	リース債務	21,782
商品及び製品	753,850	未払金	606,876
仕掛品	554,782	未払法人税等	432,497
原材料及び貯蔵品	3,496,468	賞与引当金	160,812
その他	97,640	その他	93,140
貸倒引当金	△1,083	固 定 負 債	1,243,616
固 定 資 産	8,439,414	リース債務	32,576
有 形 固 定 資 産	5,470,233	繰延税金負債	17,551
建物及び構築物	1,807,733	退職給付に係る負債	18,317
機械装置及び運搬具	1,501,382	閉山費用引当金	637,487
土地	1,874,876	資産除去債務	23,494
リース資産	47,880	その他	514,188
建設仮勘定	118,235	負 債 合 計	3,487,548
その他	120,125	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	788,430	株主資本	20,774,345
投 資 其 他 の 資 産	2,180,749	資本金	1,617,800
投資有価証券	1,631,810	資本剰余金	3,672,201
繰延税金資産	97,089	利益剰余金	17,576,096
その他	453,434	自己株式	△2,091,751
貸倒引当金	△1,584	その他の包括利益累計額	772,080
資 産 合 計	25,839,158	その他有価証券評価差額金	277,078
		為替換算調整勘定	495,002
		非支配株主持分	805,183
		純 資 産 合 計	22,351,609
		負 債 純 資 産 合 計	25,839,158

連結計算書類

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,707,623
売上原価		11,245,899
売上総利益		4,461,724
販売費及び一般管理費		3,181,019
営業利益		1,280,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	305,642	
雑収入	25,343	330,986
営業外費用		
支払利息	3,937	
仕損費	5,121	
為替差損	11,999	
棚卸資産廃棄損	3,362	
雑損失	3,983	28,406
経常利益		1,583,284
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	152,148	152,158
特別損失		
固定資産除却損	17,866	
工場関連臨時損失引当金繰入額	15,000	
その他	2,595	35,461
税金等調整前当期純利益		1,699,980
法人税、住民税及び事業税	576,472	
法人税等調整額	△13,221	563,251
当期純利益		1,136,729
非支配株主に帰属する当期純利益		58,650
親会社株主に帰属する当期純利益		1,078,078

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	13,604,958	流動負債	2,065,848
現金及び預金	4,929,727	買掛金	933,937
受取手形	355,666	リース債務	9,032
電子記録債権	1,080,197	未払金	509,470
売掛金	2,552,777	未払費用	40,466
商品及び製品	692,719	未払法人税等	398,100
仕掛品	413,111	預り金	36,312
原材料及び貯蔵品	3,381,469	賞与引当金	138,529
前払費用	20,281	固定負債	538,422
その他の金	180,090	リース債務	15,614
貸倒引当金	△1,083	閉山費用引当金	91,368
固定資産	8,256,344	資産除去債務	23,494
有形固定資産	4,755,412	長期預り保証金	32,846
建物	1,284,804	長期未払金	237,568
構築物	211,403	長期設備関係未払金	137,530
機械及び装置	1,343,288	負債合計	2,604,271
車両運搬具	10,983	純資産の部	
工具、器具及び備品	111,372	株主資本	18,984,701
土地	1,687,599	資本金	1,617,800
リース資産	22,167	資本剰余金	3,672,933
建設仮勘定	83,793	資本準備金	2,217,110
無形固定資産	772,217	その他資本剰余金	1,455,823
投資その他の資産	2,728,714	利益剰余金	15,785,719
投資有価証券	1,244,172	利益準備金	404,450
関係会社株式	751,292	その他利益剰余金	15,381,269
長期貸付金	344,830	配当準備積立金	370,000
長期前払費用	29,167	研究開発積立金	420,000
繰延税金資産	81,675	資源開発積立金	150,000
保険積立金	207,098	別途積立金	2,718,000
敷金及び保証金	26,432	繰越利益剰余金	11,723,269
その他	44,045	自己株式	△2,091,751
資産合計	21,861,302	評価・換算差額等	272,329
		その他有価証券評価差額金	272,329
		純資産合計	19,257,031
		負債純資産合計	21,861,302

計算書類

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,641,824
売上原価	10,664,457
売上総利益	3,977,366
販売費及び一般管理費	2,666,547
営業利益	1,310,819
営業外収益	
受取利息及び配当金	58,264
受取手数料	7,585
雑収入	25,494
営業外費用	
支払利息	3,833
為替差損	12,249
仕損費	5,121
棚卸資産廃棄損	3,362
雑損失	3,702
経常利益	1,373,892
特別利益	
投資有価証券売却益	152,148
特別損失	
固定資産除却損	17,126
工場関連臨時損失引当金繰入額	15,000
税引前当期純利益	1,493,914
法人税、住民税及び事業税	489,571
法人税等調整額	△20,855
当期純利益	1,025,198

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 貴 司
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 白 田 賢 太 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三浦貴司
業務執行社員
指定社員 公認会計士 白田賢太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についてインターネット等を經由した手段も活用しながら定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が国内子会社の監査役を兼務し、また、監査等委員会は子会社の取締役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてオンライン形式等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

クニミネ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大谷 洋之 ㊟

監査等委員 堀越 孝 ㊟

監査等委員 赤石 健 ㊟

監査等委員 原田 崇史 ㊟

(注) 監査等委員堀越 孝、赤石 健、原田崇史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル3階 ステーションコンファレンス万世橋304



秋葉原駅からのアクセス
下図のとおり万世橋交差点の横断歩道を渡ってから左折願います。横断せずに左折すると、しばらく横断することができません。

最寄駅	J	R	各線	秋葉原駅電気街口から徒歩5分
	都営地下鉄		新宿線	小川町駅A3番出口から徒歩4分
	東京メトロ		丸ノ内線	淡路町駅A3番出口から徒歩4分
			銀座線	神田駅6番出口から徒歩4分

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



電子提供措置の開始日 2025年6月4日

第91回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

クニミネ工業株式会社

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月1回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。
また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。
また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月1回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。
使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。
また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止することを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社は定期的に取り締役会を開催するほか、グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。
また、定期的に当社内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人が連携を取り、監査を行う。
当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- ⑨ 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
また、常勤の監査等委員は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項
監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため毎年一定額予算を設ける。
監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払いまたは償還の手続きの請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行について
取締役会を16回開催し、法令および定款に定める事項や経営方針および事業戦略に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループにおける営業および生産実績の分析・評価等を行いました。また、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるため、当社グループと利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。
取締役会を構成する全役員を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、この結果にもとづく議論を行うなど、取締役会の実効性のさらなる向上に努めております。
- ② 監査等委員の職務執行について
監査等委員会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、常勤監査等委員が社内の重要会議等に出席し経営状況等を把握するほか、各監査等委員は事業所や子会社の往査等を通じて運用状況を調査しました。また、監査等委員会は代表取締役、会計監査人ならびに内部監査担当部門との間で情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しました。
- ③ リスク管理に関する取り組みについて
危機管理委員会を2回開催し、リスクの把握と対策を検討するとともに、社長直轄の内部監査担当部門は、内部監査計画にもとづき当社および国内子会社の業務監査等を実施するなかで、リスク管理状況等を確認しました。
- ④ 財務報告に係る内部統制システムの取り組みについて
内部監査担当部門長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、各業務プロセスについて定期的なモニタリングを実施することで、内部統制システムの強化を図るとともに有効性評価を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 期首残高	1,617,800	3,672,201	16,992,515	△1,758,775	20,523,740
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△494,498		△494,498
親会社株主に帰属する当期純利益			1,078,078		1,078,078
自己株式の取得				△332,975	△332,975
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	583,580	△332,975	250,605
2025年3月31日 期末残高	1,617,800	3,672,201	17,576,096	△2,091,751	20,774,345

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
2024年4月1日 期首残高	358,151	320,041	678,193	665,792	21,867,726
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△494,498
親会社株主に帰属する当期純利益					1,078,078
自己株式の取得					△332,975
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△81,073	174,960	93,887	139,390	233,277
連結会計年度中の変動額合計	△81,073	174,960	93,887	139,390	483,883
2025年3月31日 期末残高	277,078	495,002	772,080	805,183	22,351,609

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	クニマイン株式会社 川崎鉱業株式会社 関ベン鉱業株式会社 クニミネマーケティング株式会社 KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD. TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

② 非連結子会社の状況

該当する子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.及びTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ. 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

国内及び海外連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりとなります。

- イ. ベントナイト事業……………主にベントナイト原鉱石を加工した製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。
- ロ. クレイサイエンス事業……………主に精製ベントナイト、環境保全処理剤、環境改良剤、飼料添加物等の製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

ハ. アグリ事業……………主に農薬の受託加工を行っており、委託元の企業から預かった農薬原体を当社工場にて加工し、農薬製品として委託元の企業へ引き渡しております。これらの受託加工は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。なお、当連結会計年度末において対象としている取引はありません。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当連結会計年度末において対象としている取引はありません。
- ロ. ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ
- ハ. ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金
- ニ. ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
- ホ. ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 637,487千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

閉山費用引当金は閉山費用見込額を可採鉱量で除し、当連結会計年度までの累計採掘量を乗じた金額により計上しております。閉山費用見込額については、公共工事労務単価、環境緑化資材単価、燃料単価等(以下、使用単価)を対象体積等に乗じることで算出を行っております。

② 主要な仮定

閉山費用引当金の算出において、対象体積の算出、可採鉱量の予測、使用単価等について一定の仮定に基づき決定しております。これらの仮定は過去の実績、物価変動等を考慮した最善の見積りと判断により決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

閉山費用引当金に関する決定は、見積りに関する不可避的な不確実性を伴い、複雑であるほか、特に使用単価は、将来の市況や物価変動等の要素に応じて変化するリスクが高く、急激な市況の変化や物価の変動が起こった場合には、当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,688,139千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	21,201千円
(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額	43,963千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,450,000株	一株	一株	14,450,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,977,187株	294,301株	一株	2,271,488株

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得294,300株及び単元未満株式の買取り1株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	311,820千円	25.0円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	182,677千円	15.0円	2024年9月30日	2024年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304,462千円	25.0円	2025年3月31日	2025年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い預金・MMF等の金融資産に限定し、資金調達については、運転資金、設備投資資金とも銀行借入を基本とする方針であります。また、デリバティブについては、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理規程に従い、各取引先の支払能力を定期的に判断して、取引先ごとに与信限度額を設けており、債権事故が発生した場合の被害を最小限にするよう管理しております。

有価証券であるMMFは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、預金と同様の性格を有するものであり、実質的に元本の毀損のおそれほとんどないものであります。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、管理しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を基本としており、変動金利の長期借入金は現在ありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引（予定取引含む）に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。その執行・管理については、取引権限を定めた金融市場リスク管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	542,077	525,836	△16,240
②その他有価証券	694,143	694,143	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	395,588

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	694,143	—	—	694,143
資産計	694,143	—	—	694,143

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 社債	—	94,210 431,626	—	94,210 431,626
資産計	—	525,836	—	525,836

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債、地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ベントナイト事業	クレイサイエンス事業	アグリ事業	
売上高				
素形材	6,737,297	—	—	6,737,297
環境建設	3,402,129	—	—	3,402,129
ペット	954,792	—	—	954,792
クレイサイエンス	—	1,808,894	—	1,808,894
アグリ	—	—	2,804,508	2,804,508
顧客との契約から生じる収益	11,094,220	1,808,894	2,804,508	15,707,623
外部顧客への売上高	11,094,220	1,808,894	2,804,508	15,707,623

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,769円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円13銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,078,078千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,078,078千円
期中平均株式数	12,232,258株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	資源開発 積立金	別途積立金	
2024年4月1日 期首残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2025年3月31日 期末残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計					
2024年4月1日 期首残高	11,192,569	15,255,019	△1,758,775	18,786,977	347,512	347,512	19,134,489
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△494,498	△494,498		△494,498			△494,498
当期純利益	1,025,198	1,025,198		1,025,198			1,025,198
自己株式の取得			△332,975	△332,975			△332,975
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					△75,182	△75,182	△75,182
事業年度中の変動額合計	530,700	530,700	△332,975	197,724	△75,182	△75,182	122,541
2025年3月31日 期末残高	11,723,269	15,785,719	△2,091,751	18,984,701	272,329	272,329	19,257,031

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～47年

機械及び装置……………2～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりとなります。

- イ. ベントナイト事業……………主にベントナイト原鉱石を加工した製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

ロ. クレイサイエンス事業……………主に精製ベントナイト、環境保全処理剤、環境改良剤、飼料添加物等の製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

ハ. アグリ事業……………主に農薬の受託加工を行っており、委託元の企業から預かった農薬原体を当社工場にて加工し、農薬製品として委託元の企業へ引き渡しております。これらの受託加工は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。
- ② ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ
- ③ ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金
- ④ ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
- ⑤ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 91,368千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1)の金額の算出方法、主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,246,491千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	21,201千円
(3) 次の関係会社について、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。 KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	37,378千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	140,710千円
長期金銭債権	344,830千円
短期金銭債務	118,237千円
(5) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額	43,963千円
(6) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務	
長期未払金は、2008年6月27日開催の第74回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務であります。	

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引の明細

営業取引高	
売上高	388,408千円
仕入高	1,292,363千円
その他の営業取引高	31,322千円
営業取引以外の取引高	18,968千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,271,488株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	74,881千円
賞与引当金	43,664千円
未払事業税及び未払事業所税	28,758千円
閉山費用引当金	24,020千円
棚卸資産評価損	19,074千円
棚卸資産廃棄損	9,760千円
資産除去債務費用	8,881千円
環境対策費用	176千円
貸倒引当金	341千円
その他	20,359千円
繰延税金資産小計	229,918千円
評価性引当額	△24,020千円
繰延税金資産合計	205,897千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	124,221千円
繰延税金負債合計	124,221千円
繰延税金資産（△負債）の純額	81,675千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、

当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,332千円増加し、法人税等調整額は5,879千円、その他有価証券評価差額金は3,546千円それぞれ減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クニマイン(株)	250,000	ベントナイト事業	直接100.0	当社原材料の採掘	資金貸付	—	その他 (流動資産) 長期貸付金	343,330

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,581円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円81銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,025,198千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,025,198千円
期中平均株式数	12,232,258株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。